

市の政 おおの

61. 3. 1

No. 452



早く1年生になりたいナ

この春、小学校へ入る保育園児たちの学校参観がこのほど行われました。

有終西小学校へは、各園の保母さんに連れられて35人が見学。校長先生から「お兄さんやお姉さん

に負けないで、頑張って勉強しましょう」と言われ、みんな元気いっぱい大きな声で「はい」と返事していました。

引き続き、1年生の教室を訪ねて授業の様子を見学。初めは少し

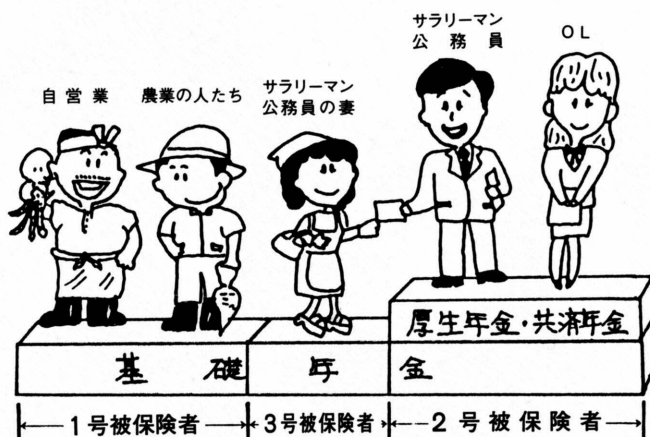
戸惑った表情でしたが、どの子も興味深そうにみつめ、入学を心待ちにしているようでした。

市内の今春の新入学児童数は、542人（男276人、女266人）の予定です。

4月から年金制度が変わります

新たに「基礎年金」を導入

今年4月から、公的年金制度が変わります。今回の改正は、高齢化社会を迎えるなかで、公的年金制度を長期的に安定したものに改革することを目的としています。主な改正点は、①「基礎年金」制度の導入②給付水準と保険料負担の適正化③婦人の年金権の確立④障害年金の充実——などです。あらましを紹介しましょう。



給付と負担を適正化

これまでの公的年金制度は、厚生年金・船員保険・共済年金・国民年金に分かれていました。

そして、各制度がそれぞれ独自に給付と負担を行ってきたため、制度間にいろいろな格差が生じていました。また、制度が職域を中心として縦割りでつくられているため、産業構造や就業構造の変化に対応できないという問題もあり、適正な調整が急務となっていました。

このため、4月からは国民すべてに共通した「基礎年金」制度が実施されることになります。

基礎年金は、今まで自営業者や農業者などを対象としていた国民年金を、サラリーマンやその奥さんなども含めたすべての人に共通の年金としたものです。すべての国民が国民年金（基礎年金）に加

入し、共通の給付を受ける仕組みとなります。

この結果、厚生年金や共済年金は国民年金の上へ乗り、加入期間分の「報酬比例の年金＝支払った保険料額に応じた年金」を支給する2階建ての新体系となります。

第3号の人は届け必要

新しい国民年金では、加入する人は次の3つのグループに分けられます。

① 農林漁業の従事者や自営業者で、20歳以上60歳未満の人（第1号被保険者）

改正前から国民年金に必ず加入しなければならなかった人です。新しい制度となっても、加入手続きや保険料の納付などは、これまでと変わりません。

② 厚生年金や共済年金などの職場の年金制度に加入している人（第2号被保険者）

新しく国民年金に加入することになりますが、必要な手続きは厚生年金や共済組合のほうで行います。本人が改めて手続きする必要はありません。

③ 厚生年金や共済年金などの加入者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人（第3号被保険者）

いわゆるサラリーマンの奥さんが対象で、国民年金にすべて加入することになります。この第3号被保険者は、国民年金の保険料を直接納めなくても年金を受けることができますが、届け出が必要ですから、ご注意ください。

これにより、万が一、サラリーマンの奥さんが離婚したり、障害者となった場合でも、従来のように国民年金に任意加入していないと無年金になるということはありません。奥さん名義の老齢基礎年金や障害年金の支給を受けられるようになります。

届け出はお早く

第3号被保険者となる人で、まだ届け出をしていない場合は、次のとおり手続きしてください。

〈夫が厚生年金加入者の人〉

市役所市民係窓口に備えてある用紙で手続きしてください。

この場合、奥さんがご主人に扶養されていることを確認するため、ご主人の健康保険証と年金手帳をお持ちください。

ただし、ご主人の勤め先で事業主確認を受けたときには、この提示は不要です。

〈夫が共済組合加入者の人〉

届け出は、ご主人を通じて行いますが、共済組合によっては一括して行う場合がありますので、確認してください。

保険料の納付は

厚生年金や共済年金の加入者は今までどおり給料から差し引かれる掛け金だけで、新たに国民年金の保険料を個別に納める必要はありません。

その奥さんについても、ご主人の加入する厚生年金・共済年金の

会計で必要な費用を賄うため、直接に個人が保険料を納める必要はありません。奥さんが第3号被保険者の届け出をしても、ご主人の厚生年金などの保険料が高くなることはありません。

基礎年金は3種類

改正後の国民年金が支給するのは、老齢・障害・遺族の3つの基礎年金です。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、国民年金に25年以上加入した人が65歳になったときから支給するのが原則です。

ただし、施行日の4月1日に60歳以上（大正15年4月1日以前の生まれ）の人は、これまでどおりの制度が適用されます。施行日に56歳以上（昭和5年4月1日以前の生まれ）の人は、資格期間が25年以下でもよいという経過措置がとられます。

改正前に厚生年金などに加入していた期間は、国民年金の保険料を納めていた期間として扱われます。また、これまで国民年金に任意加入できたのに加入しなかった人の期間は「カラ期間」とされ、

資格期間には含めますが、給付の計算には入れません。

この老齢基礎年金は申請によって、受給開始年齢を60歳以上からに繰り上げることができますが、率は58～89%に減額されます。

年金額は、下表のように計算されます。実際の額は物価の上昇に応じてスライドされます。

$$\text{60万円} \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{2}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

(59年度価格)

障害基礎年金

国民年金に加入している間に、一定の障害状態になった人に支給されます。

20歳前の傷病によって障害者となった人についても、20歳に達した時点から障害基礎年金が支給されます。



年金の月額は59年度価格で、1級6万2,500円、2級5万円となっています。さらに子供がある場合は、2人目までは各1万5,000円、3人目以降は各5,000円が加算されます。

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、これまでの母子・準母子・遺児年金を1本化したものです。

被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子供のある妻、または子供に支給されます。

年金額は妻の場合で、基本額5万円に、2人目までの子は各1万5,000円、3人目以降各5,000円が加算されます。(59年度価格)

知っておきたい新しい任意加入

新しい制度となっても、次の人は任意加入することができます。

- ①60歳以上65歳未満の人
 - ②海外に在住している日本人で、20歳以上65歳未満の人
 - ③20歳以上65歳未満の学生
- 任意加入できる人が入らなかった期間は、年金額の計算の対象と

ならない「カラ期間」となります。

この任意加入で、特に覚えておいてほしいのは①のケースです。20歳から60歳までの間に、事情で国民年金に加入できなかった期間のある人は、この期間を利用してより大きな年金に結びつけてください。

区域は真名川西部の1,000^{ヘク}_{タール}

今回は、当市の公共下水道計画の概要を紹介します。

排除方法は污水だけを集める分流式で、処理は標準活性汚泥法を採用します。

全体計画は市街地とその周辺部(真名川の西側区域)の1,000^{ヘク}_{タール}を対象

としており、処理人口は約4万人です。

このうち、第1期計画分は市街地中心部の250^{ヘク}_{タール}、1万3,400人を予定しています。

心臓部の終末処理場敷地は5^{ヘク}_{タール}を見込んでおり、現在、用地を求



めています。処理された水は、真名川へ放流されます。

下水道の建設には多額の費用がかかります。

建設費の財源は、①国庫補助金②地方債(起債)③一般市費④県補助金⑤受益者負担金——などを

充てます。

受益者負担金とは、下水道の整備によって利益を受ける住民が負担するものです。

このほかに、便所を水洗化(浄化槽式をも含む)するための工事費が必要です。

完成した下水道施設の維持管理費は、受益者からの使用料と一般市費で賄います。

美しい自然と私たちの生活環境を守る下水道も、必要と思ってもすぐにはできません。

長い年月と多額の費用が要することはもちろんですが、地域住民のみなさんの理解と積極的な協力がなくては推進できません。市ではみなさんのコンセンサスを得て早期着工に努めていきます。

60年の観光客は66万人

県内客の日帰りが主流

昭和60年の当市の観光客入り込み数が、このほどまとまりました。

それによると、1年間に訪れた観光客は延べ66万1,200人となっています。スキー可能期間が長かったため過去最高となった前年に比べ、3万1,000人減りました。

人気のあった観光は六呂師高原(奥越高原牧場を含む)30万2,500人、市内観光・越前おおのおどり12万5,800人、勝原・荒島・九頭竜峡9万2,800人、宝慶寺・同いこいの森3万7,100人、麻那姫湖3万4,200人——などです。

目的別ではスキーがトップで23万400人、以下、行事行楽17万8,000人、一般行楽17万755人となっています。

県外客は11万920人で、全体の16.8%。宿泊客は5万6,430人で8%しかありません。

観光客の消費額は5億2,217万円、1人当たりでは790円となります。



⑨6 中 休

蕨生は上唯野・城地出・中野出そして中休の4集落から成っています。

戦前は、現在の国道158号線は美濃街道といって、道幅の狭い曲がりくねった土道でしたが、人や馬車の往来が盛んでした。

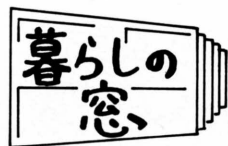
大野市農協中休出張所の近くの十字路に、中村為さんの家があります。昔はもち屋さんで旅人の休憩場所でもあり、歩荷が荷を下ろ

した台もあったそうです。いわばお茶屋さんだったわけで、旅の途中で休むので「中休」がいつの間にか中村さんの屋号になりました。家の前には今も大きな松の木が2本あり、往時がしのべれます。

大正・昭和の代に入って、13戸に増えましたが、元来このあたり一帯は塚原の原野で、塚千、道千といって、林に入ると昼間でも薄暗くて道に迷うほどで、キツネも千匹いたそうです。「とみたの民話」の中には、キツネやムジナにだまされた話がいっぱいあります。

昭和30年ころまでは、人の手で開墾が進められましたが、40年ころから機械が導入されて大規模に塚原開拓が行われ、ほとんどの塚が取り除かれて、美田になりました。現在は、この集落は約60戸あり、スーパーマーケット・商店・駐在所・魚屋・ガソリンスタンドなどがあり、蕨生の中心となっています。(T)





大切にしよう 限りある資源

生活が豊かになり、私たちは快適に恵まれた毎日を送れるようになりました。

しかし、豊かな生活を支えている生活必需品の多くは、原材料を国内で自給できず、その大部分を海外に依存しています。

日本の伝統食である豆腐やみそなども、原料の大豆は大部分が輸入されています。エネルギー源となる石油や天然ガスはもとより、毎日の生活になくてはならない衣料品さえも、その原料の綿花や羊毛などはほとんどを海外に頼っています。

ところが現在、地球のあちこちで自然の破壊や汚染、資源の不足という問題がもち上がっています。

個人や家庭の豊かさが地球の資源に支えられていることを、みんなで考えてみる時です。地球の

限りある資源をみんなの共有財産と考えて、1人ひとりが大切に使うことを心掛けたいものです。

生活の中に無駄が

資源の再利用にも目を向けましょう。現在、ごみとして捨てている物の中に無駄はないか、家庭の中に使わずにしまいでんしている物はないか——など、毎日の暮らしの再点検も必要です。



参考までに、経済企画庁の「なくなっただうしよう」から、日本の資源消費の実態を紹介しましょう。

- 1人が1年間に消費する木材の量（パルプ材なども含む）
→ 0.8立方メートル（角材にすると1年に約18本）
- 1人が1日に消費する水の量（生活用水使用量）
→ 285リットル（1.5人用の浴槽の約1杯分）
- 1人が1年間に消費する鉄鋼の量（鉄材使用料）
→ 約600キログラム（新幹線のレールにして約10メートル）
- 1人が1年間に消費する小麦の量（純食糧としての供給量）
→ 約32キログラム（食パンにすると123斤）
- 1人が1日に消費する原油の量
→ 約4リットル（1.8リットル瓶にして約2.2本）
- 1人が1年間に出すごみの量
→ 約358キログラム（一般家庭用45リットルのポリ容器で約26.5杯）

脂肪は

量と質を考えて

健康メモ

④⑥

保健センター
井川栄養士

私たちの脂肪摂取量を国民栄養調査で見ますと、昭和40年には国民1人1日当たり36グラムでしたが、58年には58.6グラムと1.6倍にも増加しています。

脂肪は不足状態が続くと脳卒中

や高血圧を起こしやすくなります。反対に過剰摂取が続くと高脂血症・心臓病・糖尿病などの原因となります。過不足なく取りたいものです。一般の成人の場合、総摂取エネルギーの20～30%が望ましいと思われます。

植物性の油を多めに

脂肪摂取の内訳では、動物性脂肪（魚類を除く）の増加が目立ちますが、動物性の脂肪は過剰に摂取すると動脈硬化を促す原因になります。

植物性の油や魚類の脂肪は、一般に動脈硬化を予防する作用があります。従って、バター・ラード・ベーコン・豚ばら肉などより、植物性のサラダ油・コーン油・種実類や魚類の脂肪を多く取ることが大切です。



子供の食習慣にも注意

子供の嗜好調査でも、副食では肉類、おやつではスナック菓子、味付けといえばマヨネーズが喜ばれる傾向にあります。

しかし、これが脂肪の取り過ぎにつながっているようです。子供のころの食生活の習慣は、大人になっても大きな影響をもちます。

みなさんのご家庭でも、いま一度、脂肪の摂取量と質を見直してみましょう。

市民の 声

いじめ、の解決は 社会全体の力で

子ども会育成連合会長

松田 元弥さん

毎日のように、新聞やテレビで「いじめ」の問題が取り上げられています。

いじめはだれの心にも、またいつの時代にもあったとしても、現状は社会性や常識性を全く無視した姿で起こっています。

そして、まず非難されているのは教師で、教師受難の時代といえましょう。校内暴力にせよ、いじめにせよ、なぜいつも学校や教師ばかりが責められるのでしょうか。私は親に多くの責任があり、それ

以上に複雑な社会に原因があると思うのです。

文部省が設置した「児童生徒の問題行動に関する検討会議」の緊急提言の中に「学校に正義を行きわたらせる」とあります。首肯することに

異論はありませんが、学校にだけ期待するのは身勝手ではないでしょうか。

幸い、市内にはボヤ程度の現象しかない聞いていますが、今のうちに十分論議し、みんなで社会環境の浄化に努めるべきです。

親や大人が、子供の前で日常の小さな不正をも排し、弱い人への温かい思いやりを示すことによって正義が始まると思うのです。これが民主教育ではないでしょうか。

いじめの問題を解決するには、学校・家庭・社会の三者一体の連携が不可欠です。そして、教師や



健やかな成長はみんなの願い

親をはじめ社会人たちも、勇気を奮い起こして対処することが大切だと思います。

あなたの投稿を歓迎

「声」への投稿を歓迎します。日ごろみなさんが市政について考えておられることや感じておられること、あるいはご意見・質問などをお気軽にお寄せください。

字数はおおむね 600 字以内。住所・氏名・年齢をお書き添えください。匿名希望の場合は、その旨を記入してください。

いとよ短歌会

いとよ短歌会が発足したのは昨年の 8 月です。

公民館の婦人学級の 1 つとして短歌を取り上げたところ好評だったので、学級から独立して



運営するようになりました。

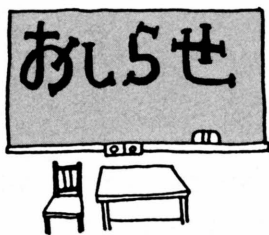
そうした経過から会員も女性为中心で、現在は 14 人（うち男性は 2 人）です。毎月第 2 木曜日の午後、大野公民館で学んでいます。

毎回、久米田裕さん（福井市在住）を講師に、1 人が 2 首ずつ詠んだ歌を解釈したり批評したりしています。講師の手にかかると、自分の作品でも見違えるほど立派になると、みんな感じ入っています。「観察力が鋭くなった」「毎日の生活に張りがある」などの声も聞かれます。

グループ登場

会の世話役をしている坂田玉子さんは「和を大切に、気楽に学んでいます。ほとんどが初めてですから、指を折って字数を調べて詠んでいるような状態です。固苦しく考えないで、興味のある人はどなたでも歓迎します」と呼び掛けています。

会員の岩崎武志さんは「とても奥深いものがあります。言い回しや文法などの豊富な知識も必要です。私は自然や人生を題材にしたものが多く、おのずと詠む人の性格や生活が表れるようです」と話していました。



固定資産課税台帳を縦覧

固定資産（土地・家屋・償却資産）課税台帳の縦覧期間は、3月1日（土）～20日（木）です。

61年度固定資産税の課税基礎となりますので、あなたの財産をお確かめください。

場所は市役所総務課資産税係（66-1111内線246）です。

社会教育推進大会

第6回社会教育推進大会が次のとおり開かれます。

今回のテーマは「しあわせな家庭を求めて」です。関係者はもちろん、一般市民のみなさんもお参加ください。

〈日時〉3月9日（日）午前10時～午後3時40分

〈場所〉市民会館

〈内容〉表彰・パネルディスカッション・分散会・講演など

耳の無料相談

〈日時〉3月14日（金）午前10時～午後3時

〈場所〉勝山市教育福祉会館

〈内容〉医学的診断・聴力測定・補聴器装用指導など

問い合わせは市福祉事務所福祉係（66-1111内線365）へ。

スマイル

「犬の散歩」

オマル持参で
どうぞ

— 市民

食生活の講演会

大野生活学校では、次のとおり講演会を開きます。どなたでも、お気軽にご参加ください。

〈日時〉3月18日（火）午後7時30分

〈場所〉有終会館

〈演題〉あなたの食生活は大丈夫ですか

〈講師〉佐野幸子氏（福井県生活学校連絡会長）

犬の放し飼いはやめて

最近また、犬の放し飼いが非常に多くなっており、市民からの苦情が増えています。

飼い主は正しく犬をつないで、他人の迷惑にならないように心掛

けてください。

①必ずつないで飼う。

②散歩させる場合は、必ず人がついて行き、絶対に放さない。フンの後始末も忘れない。

③犬小屋付近は常に清潔に保つ。

なお、犬を放し飼いにして傷害事故を起こした場合、警察へ出頭を命ぜられることがあります。

和裁教室にどうぞ

大野地域職業訓練センターでは和裁教室を開きます。

〈日時〉4月～9月の毎週金曜日
午後1時～4時

〈受講料〉月額1,000円

〈定員〉15人

〈申し込み〉3月31日（月）までに受講料を添えて、直接センター（65-6840）へ



全盲を克服し、英検2級に合格

明倫町の前田富夫さん

前田富夫さん（37歳、明倫町）は、生まれたときから目が不自由という逆境にもめげず勉学に努め、このほど見事に英語検定の2級に合格。視力障害者としては、県内で初めての快挙です。

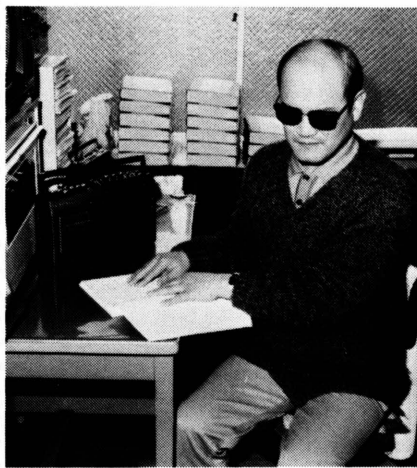
前田さんは盲学校時代から英語が好きでしたが、昭和53年に

英語検定が点字でも受けられるようになったと聞き、再び勉強を始めました。

点字の教本を取り寄せ、ラジオ講座で学んだ結果、56年に4級、57年には3級を取得し、今回はついに2級に合格しました。

「合格できたのは私1人だけの力ではありません。家族をはじめ、個人的にいろいろと指導して下さったみなさんのおかげです」と、感謝の気持ちを忘れません。

3月には20日間ほど、アメリカの障害者施設の視察に出掛けます。「自分の英語で、じかにアメリカ人と話すことや、向こうの友人との再会が楽しみです。将来は英会話のサークルもつくってみたいですね」とにこやかでした。



市民カレンダー

3月10日～3月24日

市民のうごき(2月1日現在)

	対前月比	1月中の異動
人口	42,948人 (-11)	転入 24人
男	20,661人 (-15)	転出 48人
女	22,287人 (+4)	出生 51人
世帯数	10,592戸 (-14)	死亡 38人
		結婚 7組

10月	市・県民税申告	9.00～16.00	上庄公民館	地下水が低下中 節水にご協力を!
11火	交通事故相談 市・県民税申告	10.00～16.00 9.00～16.00	市役所 上庄公民館	
12水	市・県民税申告 健康体操教室	9.00～16.00 9.00～16.00 13.00～15.30	蔵生集落センター 中西出集落センター 保健センター	結婚相談 10.00～15.00 有終会館 行政相談 13.00～16.00 有終会館
13木	市・県民税申告 婦人悩みごと相談	9.00～16.00 9.00～16.00 13.00～16.00	富田公民館 市農協富田支所 有終会館	心配ごと相談 9.00～12.00 市役所 金融相談 10.00～16.00 商工会議所
14金	市・県民税申告 高齢者職業相談	9.00～16.00 9.00～16.00 13.00～16.00	阪谷公民館 市農協阪谷支所 下庄公民館	卓球実技研修会 〈期間〉 3月7日～28日の毎週金曜日、午後6時～9時 〈場所〉 B&G海洋センター 〈対象〉 市内の一般男女 〈内容〉 卓球の基本 詳しいことは、海洋センター(64-1311)へどうぞ。
15土 青少年育成の日	市・県民税申告 農業結婚相談	9.00～11.30 13.00～16.00	市役所 有終会館	
16日 家庭の日	ガソリンスタンド当番 離乳食相談	酒井(春日)・赤尾(中野) 松田(月美) 9.00～12.00	保健センター	
17月	経営相談(工業)	13.00～16.00	商工会議所	
18火 彼岸入り	献 血 社会保険・年金相談 1歳半児検診 生活学校講演会	10.00～15.00 10.00～15.00 13.00～14.00 19.30～	福井銀行大野支店 織物組合 保健センター 有終会館	麻 し ん 13.30～14.30 保健センター
19水	結婚相談 3歳児検診 行政相談	10.00～15.00 13.00～14.00 13.00～16.00	有終会館 保健所 有終会館	
20木	心配ごと相談 婦人悩みごと相談 人権悩みごと相談	9.00～12.00 13.00～16.00 13.30～16.00	市役所 有終会館 有終会館	交通事故相談 10.00～16.00 市役所 労働相談 13.00～16.00 商工会議所
21金 春分の日				
22土 NHK放送記念日				
23日	ガソリンスタンド当番 第3回たこあげ大会	坪田・大油屋(花山)・カワイ(バイパス) 10.00～15.20	六呂師高原	
24月 彼岸明け				

発行 福井県大野市

編集 企画広報課(電話 661111)

印刷 (株)松浦印刷



朝、目が覚める。台所で何か物を刻むリズムミカルな音を、寝床の中で聞く。表を走る自動車の音も流れ、家族の話し声も聞こえ出す。職場に出掛ける。職種によってそこには色々な音がある。タイプ・ソロパンの音や電話のベル。児童生徒の声や楽器の音。機械音・爆音。文明が進めば進むほどさまざまな音が生まれ、その音に包まれて人間は生活する。しかし人間の作り出す音は、得てして耳障りに聞こえる。その点、自然の生み出す音は心地よい。小鳥の声、すだく虫。風や雨の音、小川のせせらぎ。多少、強い風雨の音でもそれほど気にならず、いつの間にか寝入ってしまう。これが人間のイビキとなるとそうはいかない。一晩中眠れないということに相成る。最近では、どこへ行ってもカラオケがある。近所迷惑にならない音量で、歌を奏しむのは結構なことだ。しかし、夜遅くまで大きな音でのカラオケは慎みたいものだ。音楽は読んで字の如く音を楽しむもの。音楽が「音が苦」になつては、もはや騒音である。音に限ったことではない。生活していくうえで、お互いに相手に迷惑のかららないように、気配りが欲しい。少しでも住みよい地域社会にしたいもの。耳をすませば、なにか音が聞こえてくる。土の中から、木々の梢から、春への装いの工作の音が聞こえてくる。そして、あのかそけき音は、春の女神のかぐわしい息吹きではないか。

(D)